

人事行政の運営等の状況について

朝来市の人事行政運営等について、市民の皆さんに理解していただくため、「朝来市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成25年度の概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況 (H25.4.1～H26.3.31)

採用	9人
退職	23人

(2) 職員数の状況 (各年度4月1日現在)

平成26年度	331人
平成25年度	336人
差引	△5人

(注) 上記の数値は、教育長を含んだ数値です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
25年度	人 32,517	千円 25,311,407	千円 540,691	千円 2,880,761	% 11.4

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
25年度	人 317	千円 1,181,398	千円 221,028	千円 425,388	千円 1,827,814	千円 5,766

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	323,419 円	320,604 円
平均給与月額	382,676 円	354,538 円
平均年齢	42.8 歳	52.6 歳

(4) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職	国・県の制度(一般行政職)	
			国	兵庫県
大学卒	161,600 円	—	163,987 円	174,688 円
高校卒	140,100 円	146,700 円	133,418 円	141,177 円

(5) ラスパイレス指数の状況 (各年度4月1日現在)

平成25年度	平成24年度
104.3 (96.3)	104.0 (96.1)

(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の「行政職俸給表(一)」の適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

※()内は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の参考値です。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	243,100 円	283,357 円	342,500 円
	高校卒	該当なし	該当なし	288,400 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事 書記	主事 書記	副主幹 主査	主幹 副主幹	副課室長 上席主幹	課室長 担当課長 課参事 事務局次長	理事 会計管理者 部長・支所長 担当部長 事務局長 教育部長	
職員数	15 人	11 人	65 人	74 人	10 人	33 人	25 人	233 人
構成比	6.4 %	4.7 %	27.9 %	31.8 %	4.3 %	14.2 %	10.7 %	100 %

(注)「朝来市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

(8) 職員手当の状況(平成25年度)

① 期末・勤勉手当

朝 来 市	国
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当 2.60 月分	期末手当 2.60 月分
勤勉手当 1.35 月分	勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

② 退職手当

朝 来 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分	勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分
勤続25年 30.82 月分 36.570 月分	勤続25年 30.82 月分 36.570 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

③ 特殊勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,805 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	164,112 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	3.3 %
手当の種類(手当数)	5

④ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	73,690 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	307 千円

⑤ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 1人につき6,500円 ・配偶者がいない場合、1人目は11,000円 ・満16歳から22歳年度末までの子は5,000円を加算	同一	
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,001円~55,000円 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55千円以上 27,000円 単身赴任手当を支給されている職員の配偶者が居住する住宅 上記額の1/2の額	同一	
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具(自動車等)を使用している職員に支給(通勤距離が片道1km未満である職員を除く) ・交通機関等利用 運賃等相当額(鉄道等利用者は6箇月定期券の額) 支給限度額 55,000円(1箇月あたりの運賃等相当額) ・交通用具利用(1km以上) 通勤距離に応じて1,000円~26,700円	一部異なる	交通用具利用 国は、24,500円以内2km未満無支給

(9) 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	778,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円
		(865,000円)	
	副 市 長	649,800 円	816,000円 / 483,000円
		(684,000円)	
収 入 役	- 円		
報 酬	議 長	428,000 円	545,000円 / 230,000円
	副 議 長	352,000 円	474,000円 / 200,000円
	議 員	314,000 円	450,000円 / 180,000円
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合)	(注) 給料の()内は、減額措置(市長10%・ 副市長5%)を行う前の、条例に規定の金額。
	副 市 長	3.95 月分	
	収 入 役		
	議 長	(25年度支給割合)	
	副 議 長	3.95 月分	
	議 員		

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(標準的な職場) 平成25年4月1日現在

勤務時間		休憩時間	週休日	1週間の正規の勤務時間
開始時刻	終了時刻			
午前8時30分	午後5時15分	休憩 午後0時から午後1時まで	土曜日、日曜日	38時間45分

(2) 年次休暇の取得状況(H25.1.1~H25.12.31)

概 要	平均取得日数	備 考
1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能(最大20日)	8.1日	年間を通して在職した一般職員の平均です。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分 限 処 分	備 考	
	件 数	
職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的とします。	0件	(免職 0件、休職 0件、降任 0件、降給 0件)

(2) 懲戒処分の状況

懲 戒 処 分	備 考	
	件 数	
職員の一定の義務違反に対する責任を問うための処分、公務における規律と秩序の維持を目的とします。	0件	(免職 0件、停職 0件、減給 0件、戒告0件)

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法第35条の規定により、職務に専念する義務を有していますが、法律又は条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除することがあります。条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか、「朝来市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しています。

(2) 営利企業等の従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法第38条の規定により、営利企業等への従事が制限されていますが、任命権者の許可を受けて、営利企業等に従事することが認められています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

区分	実施場所等	研修内容	受講者数(人)	
独自研修		新任職員研修(前期・後期)	8	
		メンタルヘルス研修	57	
		人事評価研修(評価者対象)	56	
		政策研究研修	15	
		主事級研修	21	
		監督職研修	23	
		接遇研修	109	
		内部行政品質監査員養成研修	12	
		人権研修	279	
		交通安全研修	401	
一般研修 (階層別研修)	兵庫県自治研修所	市町職員(1.2部)研修	11	
		監督職研修	9	
	但馬広域行政事務組合	管理職研修(副課長・課長級)	8	
		新任職員研修(前期、後期)	16	
特別研修	自治大学校	第2部課程	2	
		第2部課程・税務専門課程事後研修会	2	
	兵庫県自治研修所	接遇指導者養成研修	2	
		政策法務研修	2	
		行政法研修	3	
		市町部局長等管理職研修	4	
		マネジメントスキル向上研修	5	
		研修企画担当者研修	1	
	全国市町村国際文化研修所	市町村税徴収事務研修	1	
		固定資産税課税事務(家屋)	1	
	兵庫県(市町振興課)	実務担当者研修など	9	
	兵庫県市町村振興協会	パソコン研修	11	
	但馬広域行政事務組合	法制執務・行政法・地方自治法・人権啓発研修など	32	
	但馬県民局	地域別研修	8	
	日本経営協会	地方自治体のための秘書実務講座	1	
	その他	地方財政関係講習会 など	17	
	派遣研修	兵庫県	市町職場研修(市町振興課)	1
	合 計			1136

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定の実施に向け、全職員を対象に試行を実施するとともに、その結果を踏まえて制度設計を行っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生者の状況

区分	内 容
職員の保健等に関すること	職員健康診断の実施 受診者数 207人
共済組合	職員は、地方公務員を対象とする社会保険制度である兵庫県市町村職員共済組合又は公立学校共済組合兵庫県支部に加入し、職員と市が分担拠出する財源により医療や年金の給付を受けています。
職員互助会	職員の福利厚生の実施について、(財)兵庫県町村職員互助会又は兵庫県学校厚生会及び朝来市職員会等を通じて福利厚生事業を行っています。 ■会員数 (財)兵庫県町村職員互助会 336人 兵庫県学校厚生会 6人 朝来市職員会 342人

(2) 公務災害等の認定状況

公務災害	通勤災害	計
5件	0件	5件

8 職員の競争試験及び選考の状況

(単位:人)

試験の種類	区分	職 種	申込者数	受験者数	合格者数
競争試験	初級(高校卒程度)	一般行政職	45	36	4
		一般行政職(身体障害者)	1	1	0
		一般行政職(社会人経験者)	49	44	4
		保育士	15	15	4
		保健師	2	2	1
		臨床(発達)心理士	4	3	1
		技能労務職	59	51	2

(注)上記は、平成26年4月1日付け採用に係る競争試験の状況です。

9 公平委員会の報告事項

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

(注) 朝来市では、地方公務員法第7条第4項に基づき、共同設置した但馬公平委員会で公平委員会に係る事務処理をしています。